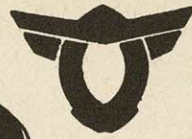


53.2月10日



かたの



175

市の人口

(1月末現在)

人口 57,868人	出生 106人
男 29,107人	死亡 24人
女 28,761人	転入 412人
世帯数 16,121	転出 279人

1月の火災と救急

火災件数 3	救急件数 82
--------	---------

交野市役所総務部 (92)0121



交野ラグビースクール

ボランティア活動

ボランティア活動とは、こんなことをするものだという定義はありません。それは地域のボランティアのみならず、自発的に自分たちの地域に見合った課題を自分たちで選び、それを解決するため活動する。それがボランティア活動ではないかと思えます。

交野市ボランティア協会

社会福祉の分野を中心にボランティア活動をしようと、交野市ボランティア協会が発足して、早や十一月になりなす。発足当時は二十人ほどであった会員もその後の理解の広がりをへて、三十七人にふえました。寝屋川市や東大阪市などの他市からも五人が参加されています。大多数は家庭の主婦ですが、会社員もおられます。それぞれ、時間をやりくりして活動されています。現在、同協会は「障害児・者」の支援、協同活動に当面の目標をおき、できる範囲での協力体制をつくりあげようと努力されています。その成果は「青年学級づくり」というむつかしい活動の中に少しづつかたちをとって現われてきています。

自主の営みに
あなたか、おなご

ひろがるボランティアの輪

交野市ボランティア協会では、現在、「青年学級づくり」に取り組んでおられます。

この学級は、市内で心身に重度の障害があるなどの事情で自宅にいる青年たち（義務教育終了者）に、自分たちでできることをとほじめられました。

毎週二回、福祉センターで、障害者一人ひとりの能力や特性に応じた支援、協同活動をされています。

今月は、その活動内容を紹介します。

◀ボランティア協会のつきそいで青年学級へ



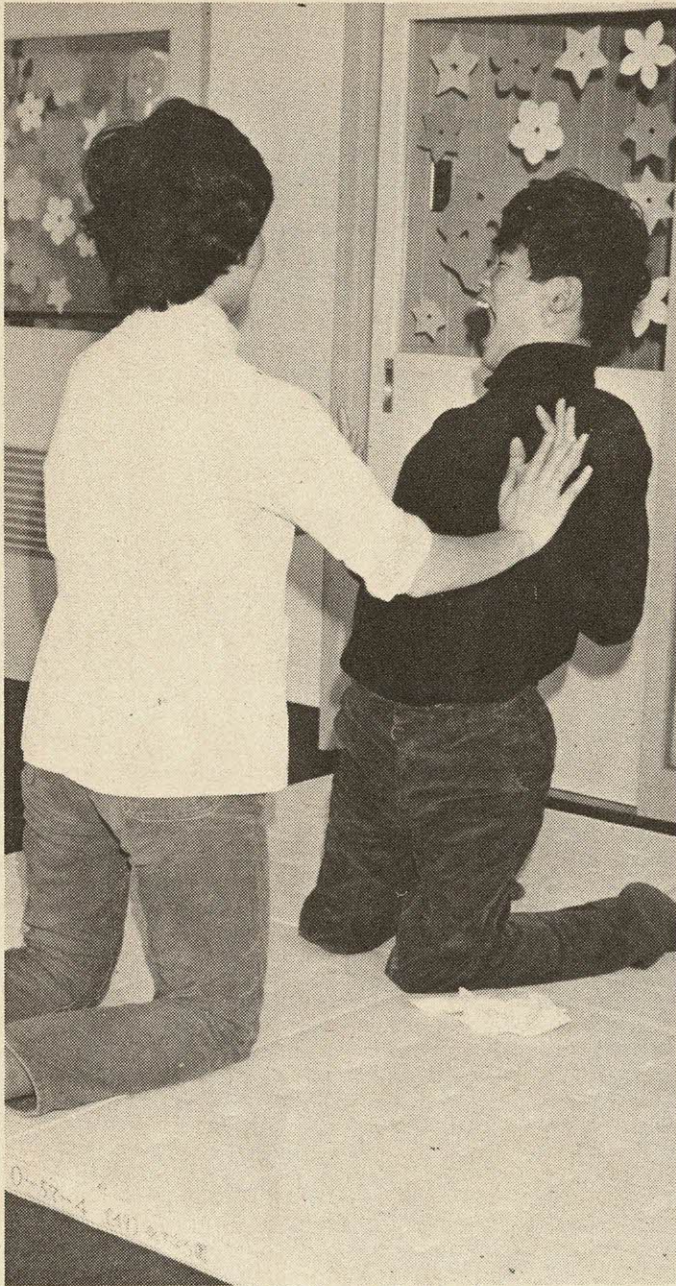
▲ 昨年おこなわれたクリスマス会の写真をみて話はずみです



◀ 活動内容についての打ち合わせ

▶ **お手玉（教材）づくり**
ボランティア協会では、個人の会費は集めていません。教材づくりなどは、すべて自分たちの家にあるものを利用し、すべて手づくりで作っておられます





▲ 交野市立心身障害児・者通園施設、あすなろ園で訓練士から機能回復訓練を受ける青年学級生

あすなろ園は、0歳から就学前の心身に障害を受けた子供たちや、身体機能に障害があると専門医に、その訓練の必要性を認められた、おおむね60歳以上の老人の機能回復訓練を目的とした通園施設です。現在、幼児37人老人23人が訓練に励んでいます。

青年学級生は、老人と一しょに機能回復訓練を受けています。



今月のもくじ

交野市ボランティア協会

の紹介……………2・3

快適な住環境を

確保するために……………4・5

同和問題と私たち(五)……………6

税の申告受付……………7

訪中見聞録(その六)……………8・9

春の全国火災予防運動……………10

森、寺地区が新町名に……………11

カメラアングル……………12・13

おしらせ……………12・13

市民の広場……………15

おしらせコーナー……………16

(市民のための健康教室は休
みました。)

表紙

交野ラグビー

スクール

楯円球を追って右に左に、そしてタックル。ボールを奪うと相手のゴールまでまっしぐらに突っ走る。ラグビーは豪快なスポーツです。四十五年の春、交野ラグビースクールが誕生して今年で満八年になります。

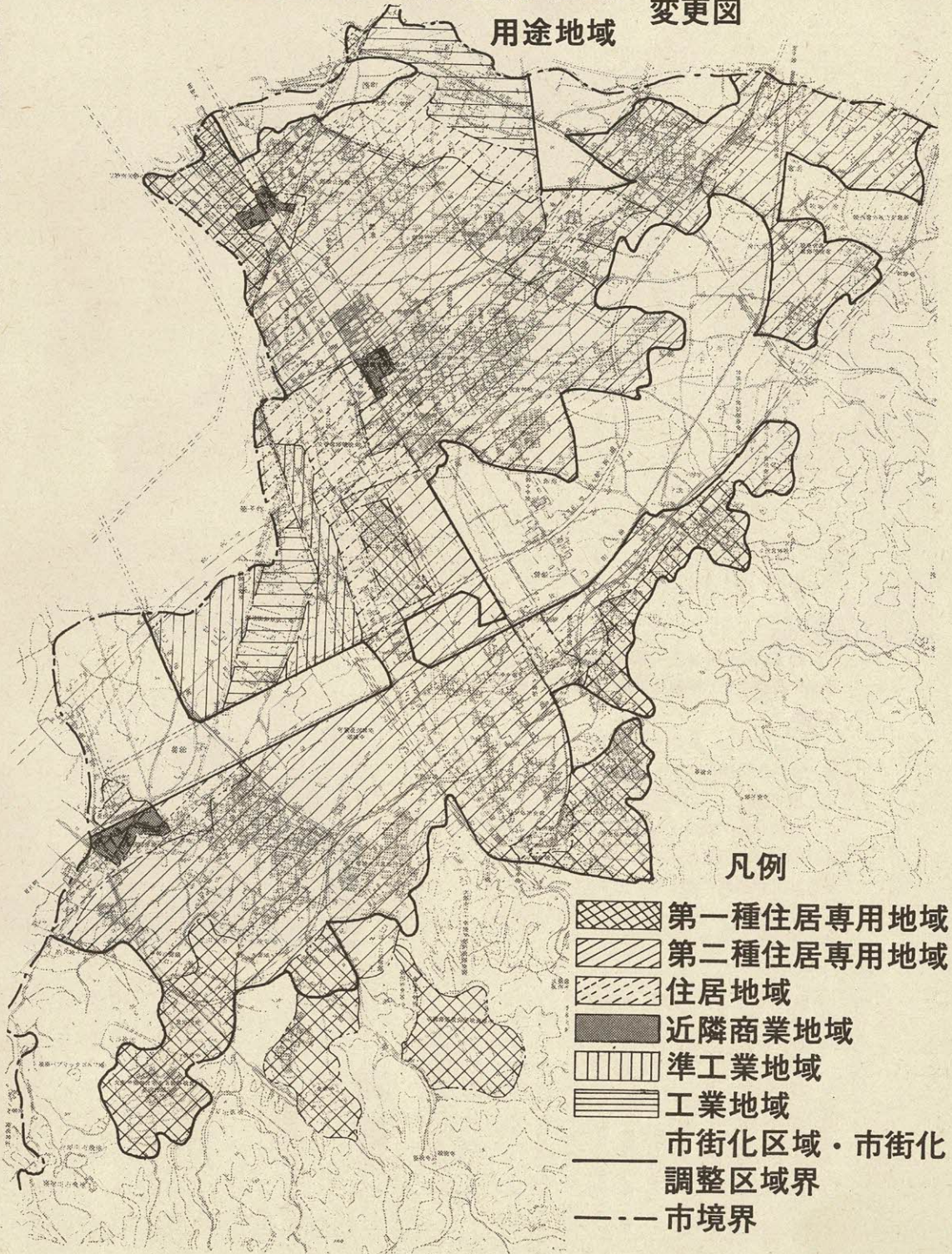
この会では、ラグビーのほかスキーや水泳、登山などいろいろなスポーツをとおし、身心の健康づくりに励んでいます。

現在、小学一年生から中学三年生までの子供たち九十三人は寒風について元気に練習しています。

適な住環境を 確保するために

街化区域・市街化調整区域 用途地域・高度地区 が変更

市街化区域・市街化調整区域
用途地域 変更図



市街化区域・市街化調整区域の区域区分と、用途地域、高度地区の指定区分が昨年十二月二十六日に別図のように変更になりました。

今回の変更は、昭和四十五年に決定された区域区分を基本に、市街化が進んでいる区域、市街地として今後計画的に整備する必要のある区域をおこないました。また、用途地域（昭和四十八年計画決定）と高度地区（昭和四十

九年計画決定）は、この区域区分の変更に伴って一部が変わったものです。本市では、この区域区分の変更にあたって、市民の意見を十分に反映させるために、市長の諮問機関である都市計画審議会

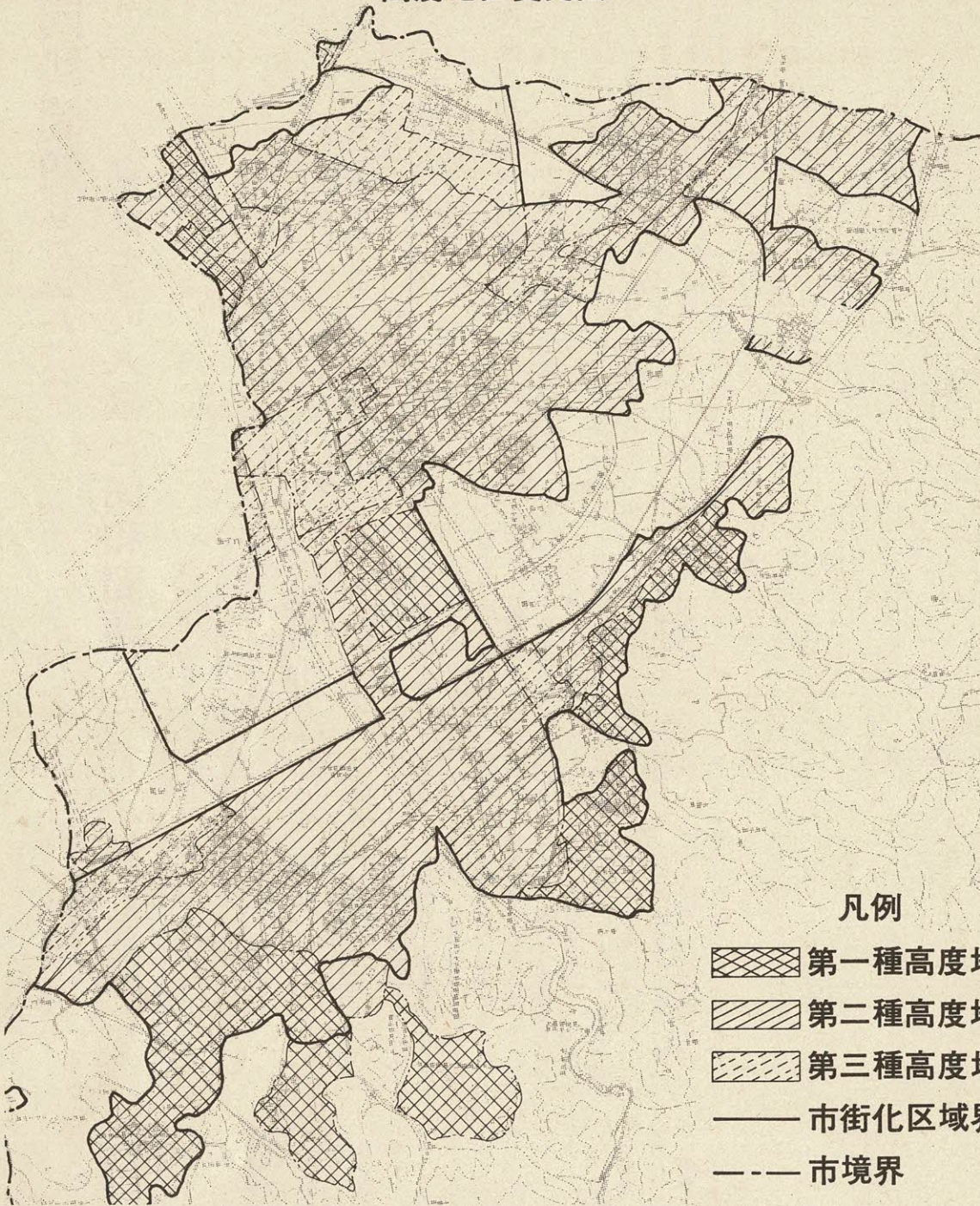
で慎重に審議し、その結果を府に意見書として提出しました。府では、この意見書に基づき都市計画地方審議会に諮問し、審議された結果、今回の変更となったものです。

区域は、昭和四十五年六月府下いっせいに計画決定されたもので、その後七年を経過しており、この間、国土利用計画法、生産緑地法の制定や、都市計画法および建築基準法の一部改正等、都市計画の各種区域区分に大きく関連する





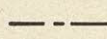
高度地区変更図

快

市



凡例

-  第一種高度地区
-  第二種高度地区
-  第三種高度地区
-  市街化区域界
-  市境界

各法案の成立、公布等がありました。このため、都市計画の区域区分全体の姿を再検討し、変更することが必要となりました。本市の将来のため、また住みよき生活環境を築くため、市民のみならず、皆さんの理解と協力をおねがいします。

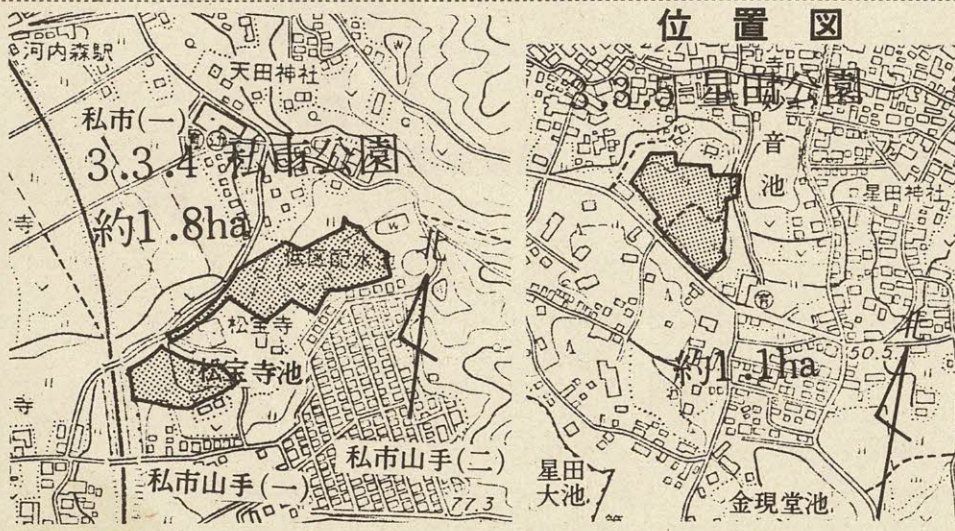
詳細については、市役所企画室までお問い合わせください。

都市計画公園 私市、星田の 公園計画決まる

都市計画法による私市公園、星田公園の二つの都市計画公園が左図のように決まりました。

これにより、本市公園計画の中心となる六か所の近隣公園および緑地がすべて計画決定されました。詳細については、市役所企画室まで問い合わせください。

位置図



同和問題と私たち

私たちの人権と同和問題 (五)

同和問題のおこりは、日本の近世封建社会において形成された身分制度がその源となつています。

とくに、その「せん民制度」にはじまる部落差別は、現代社会において根づよく残っています。

同和地区住民が、今なお職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自由等、市民的権利や自由が侵害されています。

同和問題は、このように深刻かつ重大な社会問題となつています。今日は、「せん民、新平民制度」について学習しましょう。

民衆の心理を利用した 支配者とせん民制度

近世封建制度を完成させた徳川幕府は、その支配体制を維持するために民衆を、農、工、商の身分に厳しく分離しました。

これは、それらを互いにらみ合わせ、不平不満が幕府にむかないようにしようとするものでした。そして、民衆の下には、せん民身分をもうけたのです。

せん民の職業としては、死牛馬の処理や皮革の製造、あるいは刑吏、ろう番、目明かしなどの下級警察事務等の仕事に制限されました。

また、居住地としては、町はずれの川沿いや原野など劣悪な土地に限定されました。

こうして身分、職業、居住地からなる三位一体的な差別によって民衆の不満をやわらげるといふ巧

さて、近代市民社会の形成過程において、封建身分制度は、世界的に解消していきます。

名目的身分制度の廃止

せん民から新平民に

明治政府による近代化政策は、非常に不徹底なものでした。身分制度は、士、農、工、商、えた非人の序列による身分制度はたしかに廃止しましたが、新たに天皇を頂点とする新しい身分制度を作り出しました。

これは、天皇、皇族を頂点とし旧公家や大名および維新の元勳たちには「華族」という特権身分を与え、また旧武士階級も「士族」として手厚く保護するものでした。

農、工、商、えた非人が「平民」という新しい身分に統一されたの

わが国においても、近代社会の形成を目指す明治政府によって、「四民平等」がスローガンとされ一八七一年（明治四年）八月には太政官布告（「解放令」といわれる。）を出してせん民制度を廃止するなど、封建身分制度を解体していきました。

このため、近代社会の発展から取り残され封建時代とあまり変わらない悲惨な生活を余儀なくされました。

そうした同和地区の実態は、一九二二年（大正十一年）三月、創立された「全国水平社」等の差別撤廃の運動や民主主義運動の一定の前進にもかかわらず、第二次大戦後の徹底した民主的諸改革が行われるまでは基本的には変化しませんでした。

戦後、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法の施行を中心に、政治、経済文化、社会のあらゆる面にわたって民主的改革が行われ、同和問題も早急に解決される条件ができたはずでした。



明治政府の 名目的身分制度の廃止 (封建身分制度の解体ではなく改体)



しかし、な お部落差別は 現存し同和地区住民の基本的 人権を侵害 しています。

星田駅ご利用の みなさんへ

星田駅高架橋の工事のため 駅前の自転車置場が縮小され 大変ご迷惑をおかけします。 工事中は、なるべく徒歩で ご利用くださるようご協力をお願いします。

星田駅

明るいくらしの設計 簡易保険新加入運動

2・3月

安心のある豊かなくらしに お役立てください。 お預りするお金は、住みよい 社会づくりを進めます。

詳しくは郵便局で

2月16日から3月15日まで



税の申告受付

市では、五十三年度分の税の申告を二月十六日から三月十五日まで受け付けます。

申告をしなければならぬ人

- 昭和五十二年中に事業所得等（商業、工業、農業、医業、漁業、その他の事業、貸家、貸地配当など）の所得のある人
- 給与所得者のうち、次のいずれかにあてはまる人
 - ① 勤務先から市役所あてに給与支払報告書が提出されていない人
 - ② 給与所得のほかに、地代や家賃、配当など給与所得以外の所得がある人
- 昭和五十二年分所得税の年末収入のある人

のうち、昭和五十三年一月一日現在でも就職していない人

住民税の申告と個人相談

- ③ 昭和五十二年中に退職した人
- ④ 昭和五十二年中に、所得の源泉徴収を受けなかった大工、左官、家事手伝いなど日稼ぎ賃金収入のある人

住民税の申告受付と、個人相談を左表のとおり行います。なお、申告用紙を受け取った人

申告と個人相談日程表

と	き	ところ
2月16日～3月6日 (土、日曜日を除く)	9～5	市役所 市民税係
3月7日～3月15日	9～4	福祉センター
2月	25日	星田市民センター
	26日	野会館
	27日	野会館
	28日	野会館
3月	1日	市会館
	2日	が尾会館
	3日	郡津公民館
	4日	神宮寺集会所
	6日	倉治公民館

調整の際に控除を受けなかった保険控除、医療費控除等の控除を受けようとする人

○ 所得税については、通常給与所得以外の所得が二十万円以下のときは確定申告をする必要はありません。

しかし、住民税については少額でも必ず申告しなければなりません。

○ 所得税の確定申告は枚方税務署へ申告してください。市では受け付けておりません。

納税証明書の請求は2月中か4月に

一枚方税務署一

三月は、確定申告のため税務署の事務が大変ふえ、証明書が翌日になることがありません。

住宅取得控除

住宅取得控除を受けようとする人は、税の申告受け付け期間内に枚方税務署で控除の手続きをしてください。

納税証明書が必要なのは、なるべく二月中か四月に申請してください。その際、印かんと納税証明書一

- 源泉徴収票(給与所得者のみ)
- 建築確認通知書の写し
- 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などの写し
- 住民票の写し

還付の申告は早めに

三月に申告されますと、支払いがおそくなる場合もあります。なお申告の際には、次の点にご注意ください。

固定資産課税台帳の縦覧

二月一日から二十日まで

五十三年度の固定資産課税台帳の縦覧は、三月一日から二十日までです。

この課税台帳は、今年一月一日現在、本市にある固定資産(土地、家屋等)について評価額および課税標準額などを登録したもので、

もし、支払い郵便局を変更したり銀行等に振り込みを希望される場合は、必ず印刷の郵便局名を消して支払いを受けようとする郵便局名等を記入してください。

中 見 聞 録 (その6)

市長 原田 誠 一

中 国 の 教 育

南京市小宮小学校見学

概要

小学校 十一学級
 中学校 四学級(中学校の建設が遅れているので臨時に併設されている)

学生数 六百四十人

教師 三十四人

授業 午前中は四十分授業を三時限、午後は二時限

水曜日の午後は教師の研修のために休み(土曜日ではない。)

教育の目標

第一位 思想教育

古参兵士や工場労働者、共産党青年団員らが講師として参加し、思想教育を行う。

第二位 啓発式教育

学校―社会―家庭の三協同体制

第三位 身体の健康

体育は、授業時間の間二十分間の休みにラジオ体操を行う。体育活動は課外で行う。

毎学期末に身体検査を行う。

教育計画

語学 一、二年は文音と文形

三～五年は撰文と文章の構成

数学 一、二年は百以内の加減乗除。
三～五年は少数、体・容積。

教師の資格

古参の教師(経験者)、農村で

鍛えた知識青年、師範学校の卒業者、工場から送られた労働者、兵士(解放軍)。

教師と教職労働者とは合一し、一致している。

すなわち、教壇に立たないのは全職員のうち一人だけ。

後方勤務(庶務や管理業務)は全教師が学生と協力して行う。

環境衛生や雑務についても、教

幼 児 教 育

幼稚園

工場に設置されているものが多い、また地域で設立しているものもある。

農村では人民公社が設立、経営している。

二歳以上の希望する幼児を收容し、教育する教師は、停年退職者または家庭の主婦である。

停年(男六十歳、女五十五歳)者は、退職年金を基本給の七十%

支給されるので幼稚園では残余の三十%以内の給与を支給される。

家庭の主婦の場合も低い給料である。
給食はない。
それぞれの家庭に食べに帰る。

託児所

師はそれぞれが争って自分から進んでやる。
毛主席が教えている「教学と労働とは合一すべきもので、分離するものでない」と。

教師の収入

初任 三十～四十円(日本円との換算は百五十倍である)

古参 七十円

平均 四十～五十円

一か月の平均食糧費は十五円ぐらいという。
工場労働者、農民の月収も、ほぼ同じ水準である。

産後休暇あけから託児所に預けることができる。
幼稚園同様で工場が経営する。

地域のものもある。
人民公社にはない。

農業に労働する婦人は、休暇後乳児を畑に連れて行くことが可能である。

授乳時間は工場同様、午前、午後それぞれ一時間を有給で保障されているから、託児所の必要はないと説明された。

① 日託制 朝送って行って夕方迎えるもの。
保育料は乳代を含めて父母負担は八円で国が三円補助する。
工場で経営するものは工場が経費を負担して軽減する。

② 全託制 月曜日朝送って行き、土曜日に迎えるもの。



日本の歌をかなでて歓迎

教育の重要性

中国では、社会主義社会の発展と革命の成功には教育によるところが重大であるとして特に普通教育を重視している。

また、教科を担当する教師のほかに、同数以上の思想教育を専任する教師、工場労働者農村の知識青年や解放軍の兵士が教師として参加して、それぞれの

訪



熱烈歓迎をうける訪中団一行

子供の語学においても、思想教育がその底辺として用意されているほどである。

思い出

私の少年時代には、語学は苦手のくせに漢文が好きであった。杜甫の「北征」や、李白の流浪の詩に、何となく心をひかれた記憶がある。

教え年二十九歳に応召して終戦までの五年間の軍隊生活で、座右に携行していたのは、春日潜庵の書物と、王陽明の伝習録の原本版であった。

そのほかに、がらにもなく孫子の兵法、六とう三略があった。軍務は九州長崎県の沖はるかに遠い離れ小島の要塞砲兵のこととて、移動することもない、島ぐらしの長すぎる夜の時間をもてあましたことであつた。

潜庵先生の書物は、漢文まじりでむつかしいといえ日本語である。三度も読みかえすと、重ねて読む気がしなくなる。

ついついと下積みでほこりをおぼる。

そんなときに、辞典を持たないままに「通読百回意おのずから通じる」の格言のとおり読み返し素読するには、伝習録の四角い漢文字の羅列が好都合であつた。

伝習録を机上において、指がたまたま開いたページを、知らぬ字はとばしとばして素読していると何とか文意が伝わってくるし、それにも増して時間のたつのはやかたつた懐かしい思い出がある。

門前の子僧でさえが、習わぬ經を讀むという。

おかげで陽明学の知行一致の教義が、文字の羅列の行間から、私に少なからぬ感化を与えたように思われる。

今、中国の南京市で、小学校一年生の教科書をしげしげとのぞき見して、毛沢東語録の漢字の羅列を一年坊主が勉強している姿からふつとあの頃の自分を思い出してここのまでに徹底して思想教育を重視しているこの国の底の深さに驚かされた。



農家の一室で生活を語る

知行合一

この国の教育が、知行の一致を強調していることは、しばしば述べ

べたところである。

中学校の年間教育計画に二か月間の農村工場での労働参加があり学習においても、労働者、農民が教師として参加していることも共にその実証である。

また、大学進学を希望する青年も、中学校卒業のあと農村において農業労働に参加することが必須の条件とされていることでもうなずかれる。

今回中国を訪問して、批林批孔の運動が強力に行われており、血族秩序の原理を教え仁を説く儒教をまつ殺して、国のために学び、人民に奉仕することを教え、知行一致を指導する新しい中国に接して感慨なきを得ない。

また、中国の人たちは「両国は一衣帯水の隣国だ」というまさにその通りである。

「中目両国は子々孫々にいたるまで、仲良くしなければならぬ」という。

実に正にその通りである。

揚浦区少年宮での、かわいい「紅少兵」の歓迎のあいさつを再度記して結びとする。

「日本のオジサンを熱烈に歓迎します。毛主席は、中国と日本は古い友邦であると教えました。両国は一衣帯水の隣国です。今日のこの歓迎会で友好を深めましょう。中日平和友好条約が一日も早く結ばれるように努力しましょう。両国は子々孫々にいたるまで仲良くしましょう。」

戦争を放棄する憲法をもち、世界の平和を口にする私たち日本人は、お互が隣接する朝鮮や中国の人たちとこそ、まず第一に、善隣友好のきずなをかたく結ばなければならぬということを、負つた子に教えられる思いで、胸に刻んで日本に帰ってまいりました。

友邦隣国

中国の人は、日本を同じ文字を使うただ一つの国だという。

いわれてみればその通りである。日本は文字も文化も学問も、そのほとんどを古代の中国に学んでいる。

そしてすべてを消化して新しい日本語を創り出し、日本独特の文字を發明した。

すなわち文化も学問も日本化した。

また、中国の人たちは「両国は一衣帯水の隣国だ」というまさにその通りである。

「中目両国は子々孫々にいたるまで、仲良くしなければならぬ」という。

実に正にその通りである。

揚浦区少年宮での、かわいい「紅少兵」の歓迎のあいさつを再度記して結びとする。

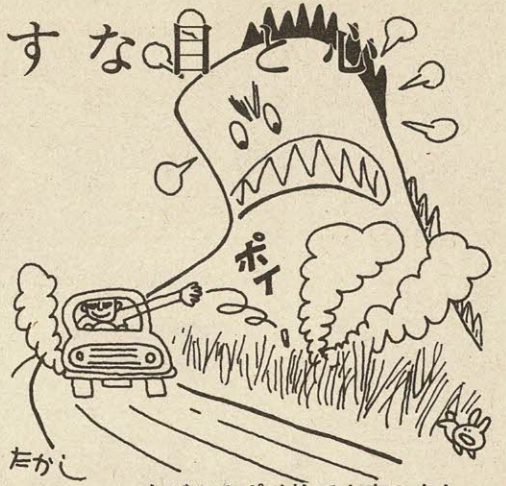
「日本のオジサンを熱烈に歓迎します。毛主席は、中国と日本は古い友邦であると教えました。両国は一衣帯水の隣国です。今日のこの歓迎会で友好を深めましょう。中日平和友好条約が一日も早く結ばれるように努力しましょう。両国は子々孫々にいたるまで仲良くしましょう。」

戦争を放棄する憲法をもち、世界の平和を口にする私たち日本人は、お互が隣接する朝鮮や中国の人たちとこそ、まず第一に、善隣友好のきずなをかたく結ばなければならぬということを、負つた子に教えられる思いで、胸に刻んで日本に帰ってまいりました。

使う火を消すまで離すな

春の全国火災予防運動

2月28日 ~ 3月13日



タバコのポイ捨て火事のもと

「春の全国火災予防運動」が、二月二十八日から三月十三日まで全国いっせいに行われます。これからは乾燥し火災がおこりやすくなり、火災の発生防止と火災による人命損傷事故の発生を防ぐために行うものです。市民のみなさんの協力をおねがいます。

この運動は、「使う火を消すまで離すな」と「心」をスローガンに市民のみなさんに防火意識をたかめていただき、火災の発生防止と火災による人命損傷事故の発生を防ぐために行うものです。市民のみなさんの協力をおねがいます。

車輦および山林火災の防止

二月二十八日 ~ 三月六日
運輸関係者には、乗客の安全をはかるために、車輦の整備点検を呼びかけます。

乗客には、車内への危険物持込み禁止と禁煙を呼びかけます。

また、山林火災を防ぐために、山林内での火の使用を取り締まります。

住宅、事業場等の一般火災防止

三月七日 ~ 十三日

一般家庭

優秀分団や団員等を表彰

一月八日の消防出初式で

- 病人、幼児、老人等の安全な就寝場所の指導
- 寝たばこの禁止と、就寝前の火の元点検の呼びかけ
- 幼児、老人等を残して外出する場合の、隣り近所の頼み合いの呼びかけ
- 避難路の確保と、障害物排除の指導
- 水バケツの設置や消火器の使用の指導

一月八日、市立倉治小学校で恒例の消防出初式が行われました。

式では、消防本部、署、団の分列行進、いっせいの放水など、日ごろの訓練の成果をひろうするとともに、よりいっそう努力すると誓い合いました。

また、出初式で次のみなさんが表彰されました。

(順不同、敬称略)

市長表彰

- 優良分団表彰 星田分団 功労章 土井光男 (倉治分団分団長)、相馬道治 (星田分団分団長)、中村利男 (本部分団分団長) ポンプ操法大会出場者 (感謝状)
- 池壁健介、大野喜代孝、平井芳治、小寺誠、楠田茂 (各星田分団員)
- 一般消防協力者 鷹本二三子
- 優良防火対象物 交野病院、日亜ペイント (株)

市長、団長連名表彰

- 退団消防団員 (感謝状) 山田直三 (十年以上勤続)

団長表彰

- 功労章 野田幸男 (私市分団分団長)、畠中軒 (寺分団分団長)、吉川肇 (倉治分団分団長)
- 精勤章 堀江成幸 (星田分団分団長)、奥田鉄彦 (本部分団分団長)、向井淳 (森分団分団長)、大塚裕康 (郡津分団分団長)、北村保彦 (私部分団分団長)、上野直 (私市分団分団長)



消防出初式

地震は何の前ぶれもなしに、突如として襲ってきます。

気象庁制定の「震度表」による震度六で家屋が倒壊をはじめ、震度七では十軒に三軒は倒壊すると計算されています。

家の点検と整備

古い木造家屋 木造家屋の寿命は、途中で手入れをしなければ、だいたい三十年くらいといわれています。

土台や柱の根元を点検し、もし腐食が進んでいたら、土台のとりかえや柱の根継ぎをしなければなりません。

せんが、一時しのぎには、杉丸太で補強します。

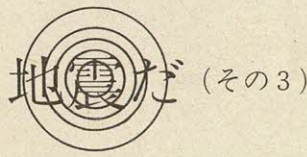
建築住宅 建築に関係した不動産会社、設計担当、建築会社などに照会し、土台の構造各部分のでき具合を知っておきましょう。

家具、調度品、道具などの整備 重くて大きい家具、本棚などは倒れないように固定する。

照明器具は落下しないようにガッチリとりつける。

棚やたんすの上には、落ちてきてもたいしたことのないものだけをのせる。

食器棚の中はきれいに整理し、重いものや大きいものは下に収納する。



わが家の安全診断

震度五以上の地震とは

マグニチュードとは、地震の規模をエネルギーの大きさで表わしたもので、震度はマグニチュードの大きさや震源地からの距離、地盤の強さなどに影響されます。

気象庁の震度階級は、次のとおりです。

- 震度一 (微震)
- 震度二 (軽震)
- 震度三 (弱震)
- 震度四 (中震)
- 震度五 (強震)

震度六 (烈震) 家屋の倒壊は三十%以下で、山くずれが起き地割れを生じ、多くの人々は立っていることができない。

震度七 (激震) 家屋の倒壊が三十%以上におよび、山くずれ、地割れ、断層などを生じる。

今回をもってこのシリーズを終わりますが、いつ、どんなところで地震が襲ってきても対処できるよう、私たち一人ひとりが、常に「日ごろの備え」をしておくことが大切ではないでしょうか。

森、寺両地区

二月十三日から新町名に

森、寺両地区の住居表示を二月十三日(月)から実施します。

この日から新しく発足する町名区域は次のとおりです。

森北一丁目～二丁目

新しい森北は、京阪交野線、交野久御山バイパス、草川、国鉄片町線に囲まれた下図の区域です。

森南一丁目～三丁目

新しい森南は、小久保川、磐船駅線、国鉄片町線、仮称泉団地本線、地番で定めた境界(山間部)に囲まれた下図の区域です。

寺南野

新しい寺南野は、草川、交野久御山バイパス、前川、国鉄片町線に囲まれた下図の区域です。

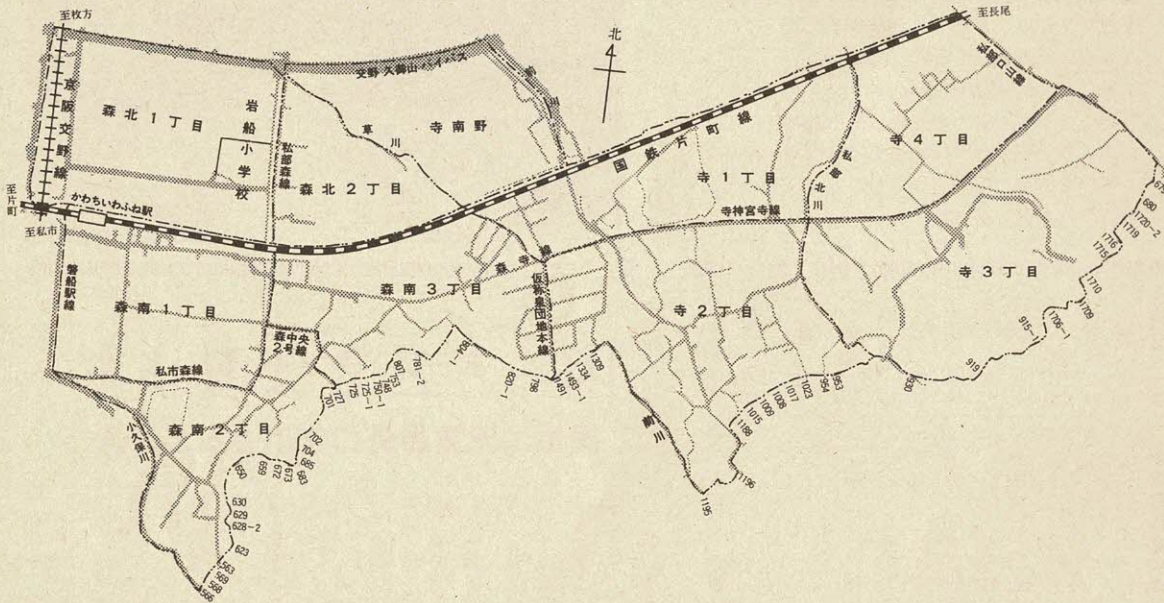
寺一丁目～四丁目

新しい寺は、前川、仮称泉団地本線、国鉄片町線、私部口山線、地番で定めた境界(山間部)に囲まれた下図の区域です。

住居表示の対象家庭には、全戸に町名板と住居番号板を取り付けます。

これに伴って、市役所以外に届けられている登録、免許、認可、許可証などの住所変更が必要で手続きに必要な証明書は市民課住居表示係で無料交付します。

森・寺住居表示図



五十一年度の決算をみますと、市税の総額は十六億七千六百万円でした。

その内訳は、市民税九億五千万円、固定資産税四億七千七百万円と、この両税で全体の約八十五％を占めています。

ついで、市たばこ消費税七千四百万円、都市計画税六千六百万円電気税五千七百万円となっています。

今月は先月号に続き企画財政部税務課の資産税係を紹介します。

資産税係

係では、固定資産税、特別土地保有税や目的税であります都市計画税の課税業務を行っています。

固定資産税

賦課期日(一月一日)現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。

この場合の所有者とは、原則として、登記されている土地、家屋については登記簿に所有者として登記されている人、また登記されていない土地、家屋や償却資産については現に所有している人とい

います。したがって、一月一日に甲が所有者であれば、一月二日以降に乙に売却しても、その年度の納税義務者は甲ということになります。

固定資産税の課税標準額は当該年度の固定資産の価額です。

この「価額」とは適正な時価とされています。土地の固定資産税については、税負担の激変を緩和するため、また税負担の増加を調整するために

宅地や農地等にはそれぞれ特例措置および負担調整措置が行われています。

例えば住宅用地(居住の用に供する家屋の敷地)に対する課税標準の特例としては次のようなものがあります。

① 小規模住宅用地(二百㎡以下)の住宅用地については、課税標準額は価格の四分の一の額にとどめられています。

② その他の住宅用地(①以外の住宅用地)については、課税標準

定を図るため、国税の土地譲渡益に対する重課制度とともに設けられた税です。

土地の所有に対して課する保有分と土地の取得に対して課する取得分の二種類があります。

① 保有分——昭和四十四年一月一日以後に取得された土地の合計面積が五千㎡以上の土地の所有者。

② 毎年七月一日または一月一日現在、前一年以内に取得された土地の合計面積が五千㎡以上の土地の取得者。

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理等の都市基盤整備にかかるいろいろな事業に要する費用にあてるための目的税で、本市では、府下三十一市のうち一番遅く、五十一年度から課税されることになりました。

本市では、今後も教育施設をはじめ、下水道事業、都市計画道路街路整備、都市公園等数多くの事業を推進してゆかねばなりません。このため、将来、これらの事業の恩恵を受けられるみとおしの地域内に土地や家屋を所有されている人に一定の負担をお願いするものです。

都市計画税の課税客体や課税標準額等は原則として固定資産税とまったく同一の取り扱いになるため都市計画税は固定資産税とあわせ納付していただいています。

その他、市税のことで疑問がありましたら気軽に税務課の窓口におこしください。

窓 案内

税 務 課

(その3)



554人がおとなの仲間入り……1月15日、成人式が体育文化センターで行われました。

今年成人式を迎えた若者は554人。当日、式には350人が参加。式では、今年成人を迎えた藤沢俊樹さん（藤が尾）が交野市青少年吹奏楽団を指揮し音楽会を行いその後、もちつきを行うなど、思い出に残る一日を過ごしました。

お母さんと一緒にあやつり人形鑑賞……あまだのみや幼児園父母の会は、子供たちの創造性を伸ばそうと児童文化企画キットを招いて、あやつり人形鑑賞会を開きました。子供たちは、「それからの3匹の小豚」「しし舞い」などのあやつり人形のほか、オオカミのぬいぐるみがとび出した寸劇に大喜びでした。(1月17日)



お知らせ

困ったときは相談を
民生・児童委員に吉川さんら50人

なお、カッコ内の地名、地番は担当区域です。

昨年十二月一日付けで次の方々が交野市民生、児童委員として委嘱されました。任期は三年です。民生、児童委員は、生活に困っている人や身体障害者、母子家庭、身寄りのない児童などのお世話をする福祉の窓口的な仕事をす人です。気軽に相談ください。

91-2740 郡津一、二丁目
▼福永清繁(91-10749 郡津五丁目、幾野六丁目)

私部・青山

▼矢寺和一(91-15077 谷畑中町、三賀町) ▼井戸桂二(91-13114 西崎北、南中町) ▼平井名栄(91-12106 馬場浦町、青山一、五丁目) ▼梶富士枝(91-13299 出屋敷町、長砂町) ▼北田佳子(91-10943 市場北、南、東町) ▼大矢光治(91-12104 六、中町、札之辻町、市場西町) ▼端野佐恵子(91-10881 西口町、天野川町、第三柴野) ▼井置友代(91-16226 行殿) ▼山本武雄(91-10771 駅前住宅) ▼酒谷彰夫(91-14539 柴野)

向井田

▼山下千鶴子(91-17688 向井田一、三丁目)

天野が原町

▼谷口美代子(92-15918 天野が原町三、五丁目) ▼白藤春子(91-15476 天野が原町一、二丁目)

森

▼大門敏乃(91-12126 見坂一、七丁目)

寺

▼中奥和子(91-13555 寺)

幾野

▼齊藤美枝子(91-10064 幾野一、二丁目) ▼小池利江(91-11744 幾野三、五丁目)

星田・南星台

▼西千代(91-28400 星田乾西線から西側府道まで) ▼向井定(91-25577 星田乾東線から星田乾西線まで) ▼乾留以(91-11855 星田神社付近、中川から東松下団地まで) ▼柳本清子(91-13532 妙桜地区、上奥、妙見東) ▼田中正造(91-29001 京阪住宅大池町、内藤社宅、蛭が町、今池町、南星台一、二丁目) ▼平井友三郎(91-13258 駅周辺旭本町、旭町、新栄町、東旭町) ▼平井一夫(91-13304 大谷、交見町、星の森、高岡町、南旭町、平和台) ▼大中政夫(91-19991 臨港社宅、乙の辺星田北線北側) ▼福原豊(91-12426 南星台三、五丁目)

星田山手

▼林孝雄(91-19539 星田山手一、五丁目)

妙見坂

▼茅原利(91-13935 妙見坂一、七丁目)

藤が尾

▼坪田英夫(92-11555 藤が尾一、六丁目) ▼藤沢八重子(92-15097 藤が尾二丁目九、十三番、藤が尾四、五丁目)

▼北川清美(92-16454 藤が尾二丁目一、八番、藤が尾三丁目)

松塚

▼橘順一(91-14566 分譲) ▼片山芳信(91-16373 府宮住宅)

梅が枝

▼野入典子(91-13349 B三二、B四二) ▼久山春雄(91-14684、B一、B三〇) ▼新免弘美(91-14533、B四二、B六七)

私市

▼仲谷源逸(91-12288、私市二、三、五丁目) ▼南サヨ(91-12841 私市一、四、六丁目) ▼森落(91-12323 私市七、九丁目)

私市山手

▼野田忠雄(91-12277 私市山手三、五丁目) ▼三井和子(92-10278 私市山手一、二丁目)

あすなる園に
あんま機の
寄贈

寄贈

倉治の上原真人さんからあんま機一台。

私部の井戸イソさんから七千円をそれぞれあすなる園に寄付がありました。

厚くお礼申し上げます。

郡津
▼大西信三(91-10391 郡津三、四丁目) ▼中悟子(91-10391 郡津三、四丁目)

▼中奥和子(91-13555 寺)

婦人会から図書を購入にと金一封……交野市連合婦人会（会員一約4千人）から、図書の購入にと昨年7月に行われた第5回愛の慈善バザーの収益金の一部をいただきました。（1月28日、福祉センター）



交野市少女合唱団、交歓演奏会に参加……1月29日、大阪府青少年音楽連盟の第8回交歓演奏会が泉津市民会館で開催されました。この交歓演奏会は音楽団体の親ばくと、それぞれの優れた点を吸収しようとして行われているもので、今年は15団体が参加しました。本市からは、交野市少女合唱団の44人（小学4年生以上）が参加して、元気いっぱい歌いました。

お 知 ら せ

粗大・不燃物ごみ収集日程表

収集日	地 域
2月15日(水)	星田、星田山手、南星台、妙見東
2月22日(水)	天野が原、私市、私市山手
3月1日(水)	私部、柴野(第1)、青山、向井田、行殿
3月15日(水)	幾野、郡津、倉治、浜の池
3月22日(水)	松塚、梅が枝、駅前(私部長砂町を含む)
3月29日(水)	藤が尾、妙見坂、森、寺

粗大・不燃物ごみ収集
二月二十五日から

粗大、不燃物ごみの収集を左表の日程で行います。

なお、収集をスムーズにするため次のことにご協力ください。

- ごみは午前中に各地区で指定された場所に出してください。
- 粗大、不燃物ごみとは家電製品、家具、自転車、カーン、ビン、トタンなどです。
- 建築による廃材（木、かわら、ブロック、土砂、危険物）や、日常収集するものは出さないでください。
- 道路に出す場合は、人、車の通行に支障のないように出してください。

問い合わせは環境事業所（☎92-二四七一）まで。

家庭教育学級

2月22日 福祉センター

幼児対策室で用しめ縄売上金五万八千円。天野が原の龍田隆雄さんから五千円。私市山手の林信子さんから一万円。

今年、小学一年生になる子供の保護者の人はぜひ参加ください。○とき 二月二十一日(水)午前十時から

○ところ 福祉センター

○テーマ 就学前について
○講師 交野小学校校長 端野孝さん

善意銀行

私市の「へんこつ会」から、あすなろ園のためにと、指名で正月

星田の富井進一さんから敬老祝金等一万一千円。
私部の木野猛さんから亡母三回忌供養として十万円。
郡津の兼松太さんから亡母供養として二十万円。
私部区から六千三百十円。
藤が尾地区から一万四千九百五十円をそれぞれ善意銀行に預託していただきました。

この善意に厚くお礼申し上げます。

農業委員会委員

選挙人名簿の縦覧

2月23日～3月9日

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を、市役所の選挙管理委員会事務局で行います。縦覧期間は、二月二十三日から三月九日までの十五日間です。選挙人名簿は今年一月一日現在で本市農業委員会委員の選挙権を有する人を対象に、市選挙管理委員会が作成しました。

国民年金

保険料の免除制度

ご存じですか

国民年金加入者のみなさん、保険料の納付が免除される制度を存じですか。この免除制度は、加入者が経済的に保険料を納めることが困難になったときに、保険料の免除を受けられるものです。もし、納付が困難になったときは、加入者からの申請に基づいて知事が免除するかどうかを決定することになっていますので未納のまま放置しないで必ず社会課年金係まで相談してください。

国民年金の受給資格期間（一）は、就学前に「ついで」と題した家庭教育学級を開きます。今年、小学一年生になる子供の保護者の人はぜひ参加ください。○とき 二月二十一日(水)午前十時から

一般的には二十五年を計算する場合も保険料を納めた期間と同様に取り扱われます。ただし、免除された期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一になります。▽保険料が追納できません。免除された期間であっても、生活に余裕ができたときに、十年前までの期間に限りその当時の保険料で追納することができます。追納すれば老齢年金額の計算は保険料を納めたときと同様に取り扱われます。

体育文化センター だより

第二回おはなし大会開催

体育文化協会では、おはなし会をおおせいの人に紹介し、理解していただくこと、第二回おはなし大会を開きます。

おはなし会は、ストーリーテリングともいわれ、ローソクを立て民話や童話を子供たちに話して聞かせるものです。

そして、語ることで心が通じあ

体育文化センター施設使用日程表

室名	曜日	火	水	木	金	土	日
トレーニングルーム	A						
	B						
	C						
道場	A						
	B						
	C						
料理教室	A						
	B						
	C						
創作室	A						
	B						
	C						
研修室	A						
	B						
	C						
第1会議室	A						
	B						
	C						
第2会議室	A						
	B						
	C						
音楽室	A						
	B						
	C						

※ 部分は使用できます。
 ※ A-午前9:30~12:00 B-午後1:00~4:00
 C-午後5:00~9:30
 ※ 施設使用は、5人以上の団体
 ※ 月曜日は休館日

書道教室に 参加して



書道が趣味のかた、上手なかたも多く、下手な私は気おくれしました。書道教室のおかげで、私には無縁と決めていた書道と、出会ったような気がします。

筆で美しく書かれた年賀状は、良い感じを受けます。うらやましいと思いつつ、私は書けないとあきらめの心境でいた時、書道教室が開かれるのを知りました。

もしかや、筆で年賀状が書けるようになれたらと、思い切って参加しました。

年内の目的は、書初展の作品を

教室生を募集

体育文化センターでは、次の要領で各教室生を募集しています。

参加を希望される人は、早めに体育文化センターまで申し込みください。

きもの着付教室

○とき 二月二十四日(金)から
 毎週金曜日十六回コース

午前9時~午前10時
 午後1時~午後3時

○内容 きもの着付全般
 (全コース出席者には免状がでます)

○参加費 二千五百円
 (一か月一回)

○定員 各部三十人
 ○受付 二月二十日から

くみひも教室

○とき 三月十三日(火)

午後0時30分~四時30分

○内容 話しと実技(帯じめの製作)

○持参品 筆記用具

○参加費 無料

ただし、糸代(帯じめ一本分)二千五百円が必要です。

○講師 中内流

○受付 二月二十日から

○主催 体育文化協会

バドミントン教室



申し込みは
 体育文化センターへ

○とき 二月二十六日、三月五、十二、二十一、二十六日

午前九時三十分~正午

○定員 市内在住の二十歳以上の男女四十人

なお、前回参加者は参加できません。

市民体力テスト

参加者募集

○とき 三月五日(日)(雨天順延)

男子 午前九時三十分~十一時三十分

女子 午後一時~三時三十分

○対象 市内在住の二十歳から五十

○参加費 千円
 ○持参品 ラケットをお持ちの人は持参ください。
 ○受付 二月十九日から

親子の剣道教室

○とき 二月二十六日、三月五、十二、十九、二十一、二十六日

午後一時三十分~四時三十分

○対象 小学生をもつ親子二十組

○参加費 千五百円

○受付 二月十九日から

○主催 体育文化協会

テニス教室

○とき 二月二十六日、三月五、十二、十九、二十一、二十六日

午後一時三十分~三時三十分

○定員 市内在住の二十歳以上の男女三十二人

なお、前回参加者は参加できません。

○参加費 千五百円

○持参品 ラケット(なくても可)

○講師 交野庭球クラブ

○受付 二月十九日から

参加者募集

十歳までの男女各五十人
 テスト終了後、年齢別評価を実施

○参加費 無料

○申し込み先 二月十九日から体育文化センター

俳句



市民の広場

就職のことも書添え賀状くる
初夢のふるさと今も貧しかり
破魔矢受く頭上に巫女の鈴振れる
寒椿参道を行くわれ一人
初詣はだか電気の参道を

中村 俊子
福地 豊
中村 寒波
佐藤 花子
岩堂 幾二

句会

初暦剥ぐる表紙の美しき
厚主 ナカ
盆栽に生りし橘朝日受け
大矢 芳子
鴨の来て蜜を吸いをり寒椿
中村 郁子
初春や手習ふ八十の媪われ
今堀フサエ
久に会う約束そえし賀状あり
林 万智子
春近き静かな雨をきき眠る
仲西寿美子
みだれ髪夜寒の布団かむり寝て
小宮 君栄
白馬で江ると甥の初電話
厚主 一江

短歌

十人の孫たちわれを囲む時このひと時のわれの幸せ
くれなづむ京の都は肌寒く納骨おえて帰る侘しき
鍋ものに家族揃ってにぎやかな話の花も咲く冬座敷
師が絵筆かかげて嬉しき初春に君偲びつつしみと見入り森
泉水に鯉静かなり散る紅葉よけて顔出す餌づけの時は
山焼の夜明けて遠くなりゆきぬ奈良の都の壯観なるかな

住江 喜代
奥野 喜子
藤田真佐子
敏江
藤原 フク
菊井 幽堂

劇団二月わんぱく小劇場

日本昔ばなし 春夏秋冬

わたしたちの心のふるさと・昔綴ってお届けします。
話を、四季おりおりの歌と芸能で生の演劇の楽しさを満喫ください。

油絵



同好会 会員募集

昨年十月、主婦のみなさんが中心となり、自由に絵を楽しむながら絵の基本を勉強しようとして、油絵同好会をつくりました。

市民文芸誌 交野が原(第四号)



柔道 会員募集



市民のみなさんの雑誌「交野が原」第四号の作品を募集しています。

入場券の問い合わせは内田(☎92-17257)まで。

交野市柔道連盟では、小学生以上の男女を対象に会員を募集しています。

ママさんサッカー

チーム 部員募集



おかささん、サッカーボールをまけてみませんか。
交野市サッカー連盟では、ママさんサッカーチームの部員を募集しています。

詳細は根岸(☎91-8451~2)まで。

〇とき 毎月第一、三火曜日 午前九時三十分~正午
〇ところ 体育文化センター

市民のみなさんの雑誌「交野が原」第四号の作品を募集しています。

作品募集
さんはふるって応募ください。
〇締切り日 三月二十日
〇送り先、問い合わせ先 山本博文(☎576、交野市藤が尾一四、一四〇一 ☎92-19574)

交野市柔道連盟では、小学生以上の男女を対象に会員を募集しています。

かちしし 講演会
かちしし 子どもの遊びと文化
2月18日(土) 2じ~4じ
福祉センター
参加費 200円当日券有
保育もありますので、気軽におこしください。



共催 ひかりの子幼稚園
交野市教職員組合
かたの子ども文庫連絡会
交野市体育文化協会
問い合わせ先 協会 ☎92-7721
おしのみ ☎91-5987

チビッコ集合野球部員募集

交野レインボーズ(大阪府軟式野球連盟加盟)では、野球部員を募集しています。
資格は、小学三年生から六年生まで。

申し込み、問い合わせは、直接練習場所か瀬川義一(☎91-17九九七二)まで。

おしらせコーナー

各種の相談



▷法律相談

2月16日(木) 3月2日(木) 午後1時～3時 福祉センター

▷人権相談

2月16日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷行政相談

2月18日(土) 倉治公民館 3月8日(木) 福祉センター 午後1時～4時

▷税の相談

2月16日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷教育相談日

3月10日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷交通事故無料相談

3月14日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷園芸相談

2月23日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

▷心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

▷結婚相談

2月22日(水) 3月8日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷児童相談

毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

▷家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

国民健康保険税 出張徴収

▷2月24日(金)

9:30～10:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館

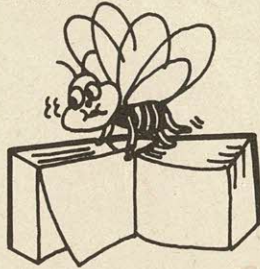
▷2月27日(月)

9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:30 星田市民センター

▷2月28日(火)

9:30～11:00 教育文化会館
1:30～3:30 福祉センター

自動車文庫ブンブン号の じゅんかい日



▷2月16日(木) 3月2日(木)

1:30～2:30 倉治法務局官舎
3:00～4:30 藤が尾集会所前

▷2月17日(金) 3月3日(金)

1:30～2:30 寺集会所

2月の納税



固定資産税
第4期
納期限
2月28日

3:00～4:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)

▷2月18日(土) 3月4日(土)

1:30～2:30 水道局前
3:00～4:30 星田山手

▷2月19日(日) 3月5日(日)

10:30～12:00 郡津駅前
1:30～3:00 私市駅前
3:30～4:30 妙見口

▷2月24日(金) 3月10日(金)

1:00～2:00 関電枚方変電所南側広場
2:30～4:00 郡津小学校前

▷2月25日(土) 3月11日(土)

1:30～2:30 森(創価学園バスターミナル)
3:00～4:30 南星台

保健所だより

▷乳児健康相談

対象……3か月児
持ち物……母子健康手帳、筆記用具
2月28日(火) 星田市民センター
3月14日(火) 保健センター
午後1時30分～3時

▷離乳食講習会

3月14日(火) 午後1時30分開講 星田市民センター

▷妊婦教室(3回で1コース)

3月3日(金) ……妊娠中の栄養、保健指導。
3月10日(金) ……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。
3月17日(金) ……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。

場所……保健センター

時間……いずれも午後1時30分開講

▷健康相談(保健婦相談)

2月21日(火) 3月7日(火) 午後1時30分～3時 保健センター

▷日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

保母募集 (若干名)



○受験資格

昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保母、幼稚園教諭の両資格をもっている人。

○願書受付期間

2月23日(土)～3月8日(土) 土曜日の午後と、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで受付。

○提出書類 採用試験申込書、保母資格及び幼稚園教諭(見込み)証明書、最終学校卒業(見込み)証明書、最終学校成績証明書。

その他、試験日など詳細については、市役所人事課(☎92-0121)まで。

看護婦・準看護婦さ～ん

交野市ナースバンクに登録を
あなたの技術を市民のために!

登録されますと、市や市内の医療機関に再就職していただけるよう相談とあっせんをします

——申込みは——

社会課保健衛生係まで

☎92-0121 内線125

